

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 28 日

開 会	午前 9 時 30 分
日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期の決定
日程第 4	諸般の報告
日程第 5	市長の施政方針
日程第 6	議案第 3 号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 4 号 岩出市犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第 8	議案第 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 9	議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 10	議案第 7 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 11	議案第 8 号 岩出市職員旅費条例の一部改正について
日程第 12	議案第 9 号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 13	議案第 10 号 岩出市下水道排水設備指定工事店条例の一部改正について
日程第 14	議案第 11 号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について
日程第 15	議案第 12 号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第 16	議案第 13 号 岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
日程第 17	議案第 14 号 令和 6 年度岩出市一般会計補正予算（第 7 号）
日程第 18	議案第 15 号 令和 6 年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 19	議案第 16 号 令和 6 年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 20	議案第 17 号 令和 6 年度岩出市水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 21	議案第 18 号 令和 6 年度岩出市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 22	議案第 19 号 市道路線の認定について
日程第 23	議案第 20 号 令和 7 年度岩出市一般会計予算

日程第24	議案第21号	令和7年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第25	議案第22号	令和7年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第26	議案第23号	令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第24号	令和7年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第28	議案第25号	令和7年度岩出市水道事業会計予算
日程第29	議案第26号	令和7年度岩出市下水道事業会計予算
日程第30	議案第27号	岩出市教育委員会委員の任命について

開会

(9 時 30 分)

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 7 年第 1 回岩出市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして申し上げます。

本日、ここ旧和歌山県議会議事堂において定例会が開会できますこと、市長はじめ執行部の皆様方に感謝を申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

福山晴美議員は、療養のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第 3 号から議案第 26 号までの議案 24 件につきましては、提案理由の説明、議案第 27 号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議席の指定

○玉田議長 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席は、ただいまのご着席のとおり指定いたします。

なお、福山晴美議員を 2 番議席と指定いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会議録署名議員の指名

○玉田議長 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、4 番、田中宏幸議員及び 6 番、三栖慎太郎議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 会期の決定

○玉田議長 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 諸般の報告

○玉田議長 日程第4 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案25件と報告1件であります。

次に、令和6年第4回定例会から令和7年第1回定例会までの会務概要は配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和6年度岩出市議会議長会関係について、事務局から報告をさせます。

○事務局 市議会議長会関係について報告いたします。

令和7年1月28日、橋本市の橋本商工会館で令和6年度和歌山県市議会議長会第2回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、新任正副議長紹介、会長挨拶、開催地議長挨拶、開催地市長挨拶に引き続き、橋本市議会議長の進行で議事が進められました。

報告事項として、令和6年5月9日から令和7年1月27日までの会務報告、要望活動として、国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める要望書案について協議、議案審議として、第90回近畿市議会議長会定期総会の支部提出議案について審議、引き続き協議事項では、令和7年度議長会関係役員市の内定について協議を行い、岩出市は和歌山県市議会議長会副会長と近畿市議会議長会理事、全国市議会議長会評議員に内定しました。

続いて、令和7年度和歌山県市議会議長会総会の開催地と日程について協議を行い、第1回を紀の川市で令和7年5月に、第2回を海南市で令和8年2月に開催することを決定しました。

最後に、次期総会開催市の紀の川市議会議長から挨拶があり、令和6年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

以上です。

○玉田議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 市長の施政方針

○玉田議長 日程第5 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

また、本日、皆様にご出席をいただき、令和7年第1回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本定例会に上程しております令和7年度一般会計当初予算案をはじめとする諸議案の審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

最初に、令和7年度当初予算編成についてであります。健全財政の堅持を財政運営の基盤として取り組んでまいります。

歳入においては、公平・公正な課税と徴収率の向上による市税の確保をはじめ、国・県補助金、交付金の活用など、また歳出においては、これまで取り組んできた国土強靱化対策、下水道整備、環境対策、人口問題の解決、学力向上、福祉の充実を引き続き、重点を置いて予算を計上しております。

令和7年度の一般会計当初予算案は、対前年度比12.4%増の209億9,700万円で、国土強靱化対策をはじめとする重点事業の推進のため、過去最高額を更新する予算といたしました。また、特別会計などを含めた当初予算総額は383億9,876万6,000円で、対前年度比8.8%の増であり、市全体としても過去最高額となる予算であります。

なお、現在、国、県においても、令和7年度予算案が審議されているところであり、市の予算編成時において、動向が不透明な部分もあったことから、必要に応じて補正予算の対応も必要となると考えております。

それでは、続いて、主な施策の概要について申し上げます。

まず、令和6年度市政懇談会についてであります。本年度は12月8日から1月15日までの間、5回開催いたしました。議員各位におかれましては、各会場への参加、ありがとうございます。市政懇談会でいただきました意見、要望につきましては、関係機関へ提出するとともに、市政に反映させていただきます。

次に、第3次岩出市長期総合計画（後期基本計画）の策定についてであります、前期基本計画が令和7年度をもって満了となることから、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画を策定をいたします。策定に当たっては、総合計画審議会に諮問し、現状を踏まえ、市民の意見を反映した計画となるよう策定してまいります。

次に、国勢調査についてであります、国内に住んでいる全ての人の世帯を対象とした最も重要な統計調査として、大正9年から5年ごとに実施をし、本年10月1日が調査期日となっております。調査に当たっては、皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、防災対策についてであります、令和6年度能登半島地震を受けて、地域防災計画の見直し、検証をしてきたところではありますが、それらの検証結果を踏まえ、自主防災組織、区自治会、消防団及び関係機関との連携を図り、初動体制の確立と防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、人権施策についてであります、全ての人の人権が尊重される明るい社会を実現するため、岩出市人権施策基本方針に基づき、人権教育・啓発を効果的に推進するとともに、令和7年度は市民意識調査の結果を踏まえ、人権施策基本方針の改定を行います。

次に、国民健康保険についてであります、国保事業納付金の納付に必要な保険税確保のため、保険税率を見直すこととなったことから、本定例会に関係議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、高齢者福祉、介護保険についてであります、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、令和7年度は高齢者に対するアンケート調査を実施をいたします。

次に、子育て支援についてであります、こどもまんなか社会の実現を推進するため、未来を担う子どもや若者が豊かな心を育みながら、健やかに成長していけるよう、ライフステージにおいて、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

次に、火葬場の改修事業についてであります、火葬場は昭和45年から稼働しており、昭和60年に施設整備を行い、現在に至っておりますが、老朽化に伴い、施設の整備の改修を進めてまいります。

次に、クリーンセンターについてであります、令和5年度から、これまでのダイオキシン対策からCO<sub>2</sub>削減に軸足を置いたクリーンセンター基幹的改良事業に着手をしています。現在は、計画設計及び設備部品の調達を進めているところでありますが、本格的なガス化燃焼炉への改良工事は令和8年3月からとなり、令和9

年度の完成に向け事業を進めてまいります。

次に、道路整備についてであります。生活道路の環状化事業として、災害時の安全・安心と緊急時の緊急車両通行の確保、また沿線地域の活性化や日常生活における利便性向上を図るため、市道金屋荊本線の整備事業を進めています。令和7年度は、工事が完了する金屋地区から荊本地区の約830メートルの区間において、供用を開始をいたします。

次に、浸水対策についてであります。今後も農林水産省の国営総合農地防災事業や、県河川の住吉川、根来川の浚渫、改修等、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効率的かつ効果的に実施してまいります。

次に、空き家対策事業についてであります。空き家等の利用や除去を推進し、管理不全となる空き家等の抑止を図るため、空き家バンク事業及び地域土地再生事業を実施し、周辺生活環境のさらなる健全に努めてまいります。

次に、住宅耐震化促進事業についてであります。南海トラフを震源とする大規模大地震などの震災に対し、住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、耐震診断や耐震改修等に対する補助を増額し、住宅耐震化のより一層の促進に取り組んでまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。道の駅ねごろ歴史の丘や、重要文化財和歌山県議会議事堂（一乗閣）をはじめとする地域資源を生かした中に、観光地根来の魅力を伝え、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、岩出駅前活性化事業についてであります。人が集う魅力あるまちづくりには、人が集う場所の活性化が必要であることから、岩出地区の公民館の隣接地に観光案内所兼バス待機所の新設、岩出駅前から案内所までの歩道の整備を進めてまいります。観光施設が集約する根来地域と岩出駅前を結ぶ出発地点として、観光案内所を設置することで、観光周遊促進をしてまいります。

次に、水道事業についてであります。災害に強い安全・安心な上水道施設の構築に向け、令和4年度から送水管整備事業に着手をし、耐震化を進めた老朽改善に合わせ、供給地区ごとの需要バランスの適正化を図っています。国庫交付金を活用し、令和9年度の第1期事業完成に向け事業を進めており、令和7年度は、引き続き一部区間の布設工事を実施していきます。また、基幹管路の安全対策及び有収率の向上への取組として、漏水センサーによる常時監視を引き続き実施をしています。

水道事業においては、昨今の節水意識の浸透や節水機器の普及などによる給水収益の減少や老朽施設の更新に多額の投資が必要となり、経営状況の見通しが不透明

になる中、持続可能な上水道を目指して、水道ビジョンの見直しを行い、水道管の適正口径へのダウンサイジングによるコスト縮減と、中長期的な視点から更新計画を示し、今後の健全経営に努めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めているところであり、令和6年度末の下水道整備率は70.4%となる見込みであります。令和7年度は第6期計画区域43ヘクタールの整備を進めると同時に、第7期計画区域184ヘクタールの設計業務を実施をいたします。また、下水道事業の安定的な運営のため、供用開始区域内の皆さんに早期に接続していただくよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

次に、学校教育分野についてであります。昨今、10月から実施の学校給食費無償化は、令和7年度も和歌山県学校給食費無償化事業補助金を活用し、継続をしてまいります。また、GIGAスクール構想により、児童生徒に整備をされた1人1台端末が更新時期を迎え、国補助率3分の2の下に更新を行い、学力向上に向け積極的に活用してまいります。

次に、生涯学習分野についてであります。大宮緑地総合運動公園多目的競技場、人工芝をスポーツ振興くじ助成金を活用し、張り替え工事を行います。昨今、オープンをいたしました、いきいき広場と併せて、市民の生涯スポーツの振興を図ってまいります。また、岩出図書館やねごろ歴史の丘周辺施設のさらなる利用促進を図るため、独自のイベント実施などを行い、交流人口の増加と市民のふるさと意識の醸成に努めてまいります。

以上、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

○玉田議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第6 議案第3号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について～

日程第33 議案第26号 令和7年度岩出市下水道事業会計予算

○玉田議長 日程第6 議案第3号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関

する条例の一部改正の件から日程第29 議案第26号 令和7年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が11件、令和6年度の補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件、令和7年度当初予算案件が7件の計24件であります。

初めに、条例案件についてご説明いたします。

議案第3号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正についてであります。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第4号 岩出市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。市民が刑事事件の被害者となった場合における市民に対する支援施策の基本となる事項を定めるため制定するものであります。

次に、議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。刑法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うため制定するものであります。

次に、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。既存の委員会の名称の変更及び新たな協議会の設置に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第8号 岩出市職員旅費条例の一部改正についてであります。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険税の算定について、本市が和歌山県に国民健康保険事業費納付金を納付するために必要な費用を確保するため、国民健康保険税の税率等の改正をするものであります。

次に、議案第10号 岩出市下水道排水設備指定工事店条例の一部改正についてありますが、国のデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに基づく規制の見直し等を踏まえ、所要の改正をするものであります。

次に、議案第11号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正についてありますが、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第12号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてありますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第13号 岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてありますが、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、令和6年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第14号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第7号）についてありますが、既決の予算の総額に8億2,918万円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国・県支出金の事業財源のほか、諸収入及び市債について、歳出では、退職手当特別負担金のほか、水道事業会計繰出金、障害者総合支援給付費、物価高騰対策補助金、すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業費、農地等防災事業費における工事請負費、道路新設改良事業費における工事請負費、小学校管理費及び中学校管理費における管理業務委託料及び工事請負費、体育施設費における備品購入費などについて補正するものであります。

次に、議案第15号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてありますが、既決の予算の総額に6,047万6,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、高額療養費の給付増に伴う保険給付費等交付金（普通交付金）の補正について、歳出では、高額療養費の給付増について補正するものでございます。

次に、議案第16号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてありますが、既決の予算の総額に1,071万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、保険者機能強化推進交付金のほか、介護保険保険者努力支援交付金について、歳出では、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第17号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）についてありますが、既決の収益的収入の予定額に149万2,000円を追加し、既決の資本的収入の予定額に719万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、収益的収入及び資本的収入において、一般会計負担金について補正するものであります。

次に、議案第18号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）についてありますが、既決の収益的収入の予定額に112万2,000円を追加し、既決の収益的支出の予定額から1,810万円を減額し、既決の資本的収入の予定額から1億8,322万1,000円を減額し、既決の資本的支出の予定額から1億3,980万円を減額するものであります。

主な内容は、収益的収入において、一般会計繰入金及び長期前受金戻入について、収益的支出について、減価償却費及び企業債利息について、資本的収入について、下水道事業債及び一般会計出資金について、資本的支出において、委託料のほか、補償費、工事請負費、流域下水道建設負担金及び元金償還金について補正するものであります。

続いて、市道路線の認定案件についてご説明いたします。

議案第19号 市道路線の認定についてありますが、開発行為による帰属道路21路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、令和7年度当初予算案件についてご説明いたします。

議案第20号 令和7年度岩出市一般会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比12.4%増の209億9,700万円とするものであります。

次に、議案第21号 令和7年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比3.1%増の56億9,107万1,000円とするものであります。

次に、議案第22号 令和7年度岩出市介護保険特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比5.5%増の38億9,981万7,000円とするものであります。

次に、議案第23号 令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比5.6%増の12億7,568万3,000円とするものであります。

次に、議案第24号 令和7年度岩出市墓園事業特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比0.8%増の4,138万円とするものであります。

次に、議案第25号 令和7年度岩出市水道事業会計予算についてであります、当初予算の収益的収入額を前年度比2.2%増の12億4,147万1,000円、収益的支出額を1.9%増の11億4,413万4,000円、資本的収入額を33.6%増の4億454万4,000円、資本的支出額を19.1%増の12億8,833万8,000円とするものであります。

次に、議案第26号 令和7年度岩出市下水道事業会計予算についてであります、当初予算の収益的収入額を前年度比4.9%増の12億6,037万2,000円、収益的支出額を6.0%増の11億6,125万8,000円、資本的収入額を1.8%増の24億1,955万9,000円、資本的支出額を2.0%増の29億8万5,000円とするものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第30 議案第27号 岩出市教育委員会委員の任命について

○玉田議長 日程第30 議案第27号 岩出市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました議案についてご説明申し上げます。

議案第27号 岩出市教育委員会委員の任命についてであります、現教育委員会委員の任期満了に伴い、後任の教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 これより質疑に入ります。

議案第27号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第27号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第27号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第27号に対する討論を終結いたします。

議案第27号 岩出市教育委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月6日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月6日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

なお、3月6日木曜日以降の会議は、岩出市役所の市議会議場で開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時13分)